

# 山梨県公報

号外第十七号

令和四年

三月三十一日

木曜日

## 目次

### 告示

○令和四年度予算の公表……………一

## 告示

### 山梨県告示第八十八号

令和四年二月定例県議会において議決を経た令和四年度山梨県一般会計予算ほか十五件は、次のとおりである。

令和四年三月三十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

#### 1 令和4年度山梨県一般会計予算

令和4年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ546,744,474千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び公共費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	98,484,506
	1 県民税	33,530,150
	2 事業税	27,563,650
	3 地方消費税	12,858,250
	4 不動産取得税	1,854,600
	5 県たばこ税	978,200
	6 ゴルフ場利用税	730,700
	7 軽油引取税	6,900,650
	8 自動車税	14,056,650
	9 鉱区税	150
	10 固定資産税	2
11 狩猟税	11,500	

	12 旧法による税	4
<b>2 地方消費税清算金</b>		<b>40,107,009</b>
	1 地方消費税清算金	40,107,009
<b>3 地方譲与税</b>		<b>15,403,034</b>
	1 特別法人事業税	13,905,000
	2 地方揮発油譲与税	1,281,000
	3 石油ガス譲与税	69,000
	4 自動車重量譲与税	86,000
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	62,033
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>518,001</b>
	1 地方特例交付金	518,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1
<b>5 地方交付税</b>		<b>135,246,000</b>

6 交通 安全 対 策 金 特 別 交 付 金	1 地 方 交 付 税	135,246,000
	1 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	258,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金	1,841,873
8 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料	5,609,373
	2 手 数 料	1,592,083
9 国 庫 支 出 金		94,041,353
	1 国 庫 負 担 金	21,648,169
	2 国 庫 補 助 金	71,028,323
	3 国 庫 委 託 金	1,364,861
10 財 産 収 入		502,626
	1 財 産 運 用 収 入	283,099

	2 財産売却収入	219,527
11 寄附金		148,710
	1 寄附金	148,710
12 繰入金		13,830,533
	1 特別会計繰入金	820,178
	2 基金繰入金	13,010,355
		1
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		91,378,372
	1 延滞金、加算金及び 過料等	122,936
	2 県預金及び貸付金等 利子収入	26,456
	3 貸付金等償還金	84,534,633
	4 受託事業収入	2,419,966
	5 収益事業収入	2,424,609

	6 雑 入	1,849,772
15 県 債		47,783,000
	1 県 債	47,783,000
歳 入 合 計		546,744,474

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,021,228
	1 議 会 費	1,021,228
2 総 務 費		35,582,742
	1 総 務 管 理 費	16,964,240
	2 企 画 費	10,144,409
	3 徴 税 費	3,784,771
	4 市 町 村 振 興 費	1,904,190
	5 選 挙 費	1,129,475

	6 防 災 費	1,076,166
	7 統 計 調 查 費	291,151
	8 人 事 委 員 會 費	130,389
	9 監 查 委 員 會 費	157,951
<b>3 民 生 費</b>		<b>64,565,716</b>
	1 社 會 福 祉 費	45,995,580
	2 兒 童 福 祉 費	17,330,234
	3 生 活 保 護 費	1,111,025
	4 災 害 救 助 費	128,877
<b>4 衛 生 費</b>		<b>50,243,976</b>
	1 公 衆 衛 生 費	37,718,131
	2 環 境 衛 生 費	2,663,124
	3 保 健 所 費	964,036
	4 醫 藥 費	8,898,685

5 労働費	1 労政費	276,020
	2 職業訓練費	1,322,782
	3 労働力対策費	149,269
	4 労働委員会費	79,001
6 農林水産業費		24,387,388
	1 農業水産業費	5,621,915
	2 畜産業費	1,164,639
	3 農地費	8,540,674
	4 林業費	9,060,160
7 商工費		74,873,415
	1 商工費	73,554,958
	2 観光費	1,318,457
8 土木費		70,410,042



	1	土木管理費	2,782,372
	2	道路橋りょう費	34,613,162
	3	河川砂防費	14,902,383
	4	都市計画費	8,614,285
	5	住宅費	9,497,840
<b>9</b>		<b>警察費</b>	<b>22,545,782</b>
	1	警察管理費	19,967,038
	2	警察活動費	2,578,744
<b>10</b>		<b>教育費</b>	<b>88,358,738</b>
	1	教育総務費	15,086,886
	2	小学校費	24,390,584
	3	中学校費	14,344,530
	4	高等学校費	15,448,946
	5	特別支援学校費	7,570,870

11 災害復旧費	6 社会教育費	3,851,034
	7 保健体育費	800,212
	8 大学費	1,267,257
	9 私学振興費	5,598,419
	3,480,274	
	1 農林水産施設災害復旧費	786,636
	2 土木施設災害復旧費	2,693,638
	71,585,512	
	12 公債費	1 公債費
13 諸支出金	37,362,589	
	1 財政調整基金積立金	1,495
	2 自然保護基金積立金	50
	3 土地開発基金積立金	1,799
	4 公事業基金整備立金等	7,034

	5 諸費	37,352,211
14 予備費	1 予備費	500,000
	合計	546,744,474

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理費	2,482,257
6 農林水産業費	1 農業水産業費	総合農業技術センター再整備事業費	176,381

第3表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
		令和5年度から 令和8年度まで				100,000 千円
		令和4年度から 令和6年度まで				19,667 千円

令和4年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	令和4年度から令和5年度まで	6,228,614千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業について委託契約を締結すること。	令和4年度から令和5年度まで	14,000千円
企業等の最先端技術、新製品の実証実験(リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業)に対し助成すること。	令和4年度から令和5年度まで	45,000千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	令和4年度から令和5年度まで	8,737千円
県議会議員選挙に係る選挙公報の印刷等について請負契約を締結すること。	令和4年度から令和5年度まで	13,877千円
財務会計システムの第4期統合サーバへの移行について委託契約を締結すること。	令和4年度から令和5年度まで	40,920千円
統合宛名システムの更新及び保守について委託契約を締結すること。	令和4年度から令和7年度まで	69,737千円
第4期統合サーバのサービス提供について委託契約を締結すること。	令和5年度から令和9年度まで	545,052千円
令和4年度に医師修学資金及び医師研修資	令和5年度から	

<p>金について貸与契約を締結すること。</p>	<p>令和9年度まで</p>	<p>420,000 千円</p>
<p>令和4年度に医師海外留学資金について貸与契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から 令和7年度まで</p>	<p>23,100 千円</p>
<p>令和4年度に看護職員修学資金について貸付けを決定すること。</p>	<p>令和5年度から 令和7年度まで</p>	<p>120,564 千円</p>
<p>令和4年度に医療機関の短時間正規職員勤務制度導入に伴う職員の雇用等に対し助成すること。</p>	<p>令和5年度から 令和6年度まで</p>	<p>75,600 千円</p>
<p>令和4年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>令和4年度から 令和5年度まで</p>	<p>439,953千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
		<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額9,000,000千円の範囲内で融資した資金、起業家支援融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、事業承継支援融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(事業承継支援融資については、事業承継特別保証制</p>

山梨県信用保証協会が、令和4年度に債務保証する経済変動対策融資、起業家支援融資、事業承継支援融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。

令和4年度から  
令和21年度まで

度要綱（20191217中庁第4号、令和元年12月25日制定）第10項ただし書きによる料率が適用されたもの又は経営承継借換関連保証事務取扱要領（20200915中庁第2号、令和2年9月18日制定）第14項（1）ただし書きによる料率が適用されたものに限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては、同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内（ただし、経営安定関連保証1号若しくは4号又は災害関係保証を付したものについては20%以内、危機関連保証又は東日本大震災復興緊急保証を付したものについては40%以内とする。）、起業家支援融資及び事業承継支援融資に係るものについては20%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内（ただし、責任共有制度の対象除外となる協会の保証付きの既往借入金を借り換えた場合（当該既往借入金の範囲内の額を借り換えた場合に限る。）であつて事業再生計画実施関連保証を付したものである）については20%以内、経営安定関連保証5号（令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として指定した期間（経済産業

		<p>大臣が当該期間を延長したときは、その延長された期間を含む。)に信用保証協会が申込を受け付けし、かつ貸付実行されたものに限る。)に係る既往借入金を借り換えた場合(信用保証協会の保証付の既往借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。)については25%以内とする。)</p>
<p>県内中小企業者の新技術、新製品の研究開発事業(やまなしイノベーション創出事業)に対し助成すること。</p>	<p>令和4年度から令和5年度まで</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>令和4年度にもものづくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定すること。</p>	<p>令和4年度から令和14年度まで</p>	<p>43,796 千円</p>
<p>令和4年度に緊急離転職者訓練事業(介護福祉士養成コース等)について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>53,561 千円</p>
<p>南アルプスカモシカ保護地域特別調査について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度</p>	<p>13,902 千円</p>
<p>令和4年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより</p>	<p>令和4年度から令和14年度まで</p>	<p>253,793千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>

損失を受けた場合、その損失を補償すること。			
令和4年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和24年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内	
令和4年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。	令和5年度から令和14年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内	
令和4年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和19年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内	
令和4年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和14年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内	
令和4年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和29年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内	
令和4年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和19年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内	
令和4年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和19年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.26%以内	
令和4年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金の利子補給を行うこと。	令和5年度から令和29年度まで	融資限度額 256,000千円の利率年 0.24%以内	
令和4年度融資に係る家畜疾病経営維持資	令和5年度から		



金の利子補給を行うこと。	令和11年度まで	融資限度額 320,000千円の利率年 0.53%以内
令和4年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	令和4年度から令和13年度まで	6,986,516千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
一般国道140号道路改良工事1工区(笛吹市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	60,000千円
一般国道140号道路改良工事2工区(笛吹市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	60,000千円
一般国道140号道路改良工事3工区(笛吹市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	60,000千円
一般国道140号道路改良工事4工区(笛吹市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度から令和6年度まで	2,000,000千円
一般国道411号道路改良工事(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	250,000千円
一般国道139号道路改良工事(大月市)に		

ついて請負契約を締結すること。	令和5年度		150,000 千円
一般国道139号上和田2号トンネル(仮称)新設工事2工区(大月市)について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで		1,150,000 千円
一般国道140号道路改良工事(南アルプス市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
一般国道300号道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。	令和5年度		330,000 千円
一般国道411号道路改良工事1工区(甲州市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		150,000 千円
一般国道411号道路改良工事2工区(甲州市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		70,000 千円
一般国道411号道路改良工事3工区(甲州市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		150,000 千円
一般国道411号道路改良工事4工区(甲州市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
一般国道411号舗装工事(甲州市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
一般国道413号道路改良工事1工区(南都			

留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道413号道路改良工事2工区(南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和5年度	120,000 千円
一般国道413号道志1号トンネル(仮称)新設工事2工区(南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和5年度	400,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事(甲府市) について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
主要地方道富士川身延線舗装工事(南巨摩郡南部町) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線道路改良工事(南アルプス市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
主要地方道茅野北杜韮崎線道路改良工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
主要地方道茅野北杜韮崎線道路改良工事2工区(韮崎市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	200,000 千円

ること。			
主要地方道甲斐早川線道路改良工事1工区 (南アルプス市) について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事2工区 (南アルプス市) について請負契約を締結すること。	令和5年度		300,000 千円
主要地方道甲斐早川線早川芦安連絡道路トンネル(仮称)新設工事(南アルプス市)について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで		2,500,000 千円
主要地方道河口湖精進線道路改良工事1工区(南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
主要地方道河口湖精進線道路改良工事2工区(南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
主要地方道韮崎増富線江草大渡トンネル(仮称)新設工事(北杜市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		100,000 千円
主要地方道韮崎昇仙峡線道路改良工事(韮崎市)について請負契約を締結すること。	令和5年度		60,000 千円

主要地方道甲府山梨線道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結すること。	令和5年度	350,000 千円
主要地方道甲斐早川線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。	令和5年度	500,000 千円
一般県道天神平甲府線三光寺山トンネル（仮称）新設工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで	1,200,000 千円
一般県道休息山梨線道路改良工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般県道梁川猿橋線道路改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	150,000 千円
一般県道甘利山公園線道路改良工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	60,000 千円
一般県道富士河口湖富士線樹海台駐車場拡幅工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結すること。	令和5年度	150,000 千円

一般県道富士河口湖富士線道路改良工事 (南都留郡鳴沢村) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般県道大野夏狩線道路改良工事 (都留市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般県道富士吉田西桂線道路改良工事 (南都留郡西桂町) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道140号落合1号橋 (仮称) 下部工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000 千円
一般国道140号落合1号橋 (仮称) 上部工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで	650,000 千円
一般国道140号落合2号橋 (仮称) 上部工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで	700,000 千円
一般国道140号落合3号橋 (仮称) 上部工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで	700,000 千円
一般国道140号落合4号橋 (仮称) 下部工事		

<p>2工区（甲府市）について請負契約を締結すること。</p> <p>一般国道140号落合5号橋（仮称）下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>450,000 千円</p>
<p>一般国道140号落合6号橋（仮称）上部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>450,000 千円</p>
<p>一般国道140号落合6号橋（仮称）上部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>800,000 千円</p>
<p>一般国道140号渋川第一橋（仮称）下部工事 2工区（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>700,000 千円</p>
<p>一般国道140号渋川第一橋（仮称）下部工事 3工区（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度から令和6年度まで</p>	<p>500,000 千円</p>
<p>一般国道139号上和田1号橋（仮称）下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>一般国道411号落滝橋（仮称）上部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和5年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>一般国道413号子ッ沢橋（仮称）下部工事</p>		

(南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和5年度	300,000 千円	
主要地方道市川三郷富士川線富士橋上部工事2工区(南巨摩郡富士川町) について請負契約を締結すること。	令和5年度	250,000 千円	
主要地方道甲府昇仙峡線櫻橋下部工事(甲府市、甲斐市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円	
主要地方道甲府昇仙峡線新長とろ橋上部工事(甲府市、甲斐市) について請負契約を締結すること。	令和5年度から 令和6年度まで	400,000 千円	
主要地方道北杜富士見線松木沢川橋下部工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000 千円	
一般県道中下条甲府線長松寺橋下部工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	200,000 千円	
一般県道横手日野春停車場線駒城橋下部工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	250,000 千円	
一般県道天神平甲府線西川橋(仮称) 新設工事(甲府市) について請負契約を締結す	令和5年度	150,000 千円	



ること。		
一般県道休息山梨線清水橋旧橋撤去工事 (甲州市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000 千円
一般県道梁川猿橋線太田2号橋(仮称)上部工事(大月市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道137号道路改良工事1工区(笛吹市) の設計業務について委託契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道137号道路改良工事2工区(笛吹市) の設計業務について委託契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道141号電線共同溝工事(韭崎市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	80,000 千円
一般国道141号電線共同溝工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000 千円
一般国道358号右左ロトンネル補修工事(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	150,000 千円

一般国道139号電線共同溝工事 1工区(富士吉田市) について物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	60,000 千円
一般国道139号電線共同溝工事 2工区(富士吉田市) について物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	30,000 千円
一般国道139号電線共同溝工事(富士吉田市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	70,000 千円
一般国道140号道路改良工事(笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	40,000 千円
一般国道140号道路改良工事(笛吹市) について物件移転補償契約を締結すること。	令和5年度	36,000 千円
一般国道358号災害防除工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	70,000 千円
主要地方道甲府市川三郷線電線共同溝工事(中巨摩郡昭和町) について請負契約を締結すること。	令和5年度	80,000 千円
主要地方道甲府市韮崎線電線共同溝工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	令和5年度	80,000 千円

<p>主要地方道上野原丹波山線災害防除工事 (上野原市) について請負契約を締結すること。</p>	令和5年度	50,000 千円
<p>主要地方道葦崎増富線塩川トソネル非常用 設備修繕工事 (北杜市) について請負契約 を締結すること。</p>	令和5年度	60,000 千円
<p>主要地方道甲府市川三郷線歩道新設工事 (中巨摩郡昭和町) について物件移転補償 契約を締結すること。</p>	令和5年度	100,000 千円
<p>主要地方道都留道志線歩道新設工事 (都留 市) について請負契約を締結すること。</p>	令和5年度	100,000 千円
<p>主要地方道甲斐中央線交差点改良工事 (甲 斐市) について請負契約を締結すること。</p>	令和5年度	70,000 千円
<p>主要地方道甲府中央右左口線歩道新設工事 (甲府市) について物件移転補償契約を締 結すること。</p>	令和5年度	100,000 千円
<p>主要地方道甲府山梨線災害防除工事 (山梨 市) について請負契約を締結すること。</p>	令和5年度	100,000 千円
<p>主要地方道南アルプス公園線災害防除工事 (南巨摩郡早川町) について請負契約を締</p>	令和5年度	60,000 千円

結すること。		
一般県道塩平窪平線災害防除工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	90,000千円
一般県道大菩薩初鹿野線災害防除工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000千円
一般県道柳平塩山線災害防除工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	100,000千円
一般県道新田松留線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	70,000千円
一般県道甘利山公園線災害防除工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	150,000千円
一般国道140号西沢大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	150,000千円
一般国道140号白沢橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000千円
一般国道140号円川二之橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000千円
一般国道140号円川橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	令和5年度	50,000千円